

新旧対照表

新	旧
<p data-bbox="244 280 1061 368">県議会における新型コロナウイルス感染症に係る 当面の対応について</p> <p data-bbox="781 376 1050 616">令和2年4月10日策定 令和2年5月15日改正 令和2年6月4日改正 令和2年8月31日改正 令和2年9月24日改正 令和3年2月4日改正 令和4年6月 日改正</p> <p data-bbox="170 1155 1095 1273">県議会は、<u>新型コロナウイルス感染症に関し、感染防止対策を講じつつ、充実した議会審議を行うため、当面の間、次の取組を実施する。</u></p>	<p data-bbox="1211 280 2029 368">県議会における新型コロナウイルス感染症に係る 当面の対応について</p> <p data-bbox="1749 376 2018 579">令和2年4月10日策定 令和2年5月15日改正 令和2年6月4日改正 令和2年8月31日改正 令和2年9月24日改正 令和3年2月4日改正</p> <p data-bbox="1137 655 2063 895"><u>県議会では、これまで、新型コロナウイルス感染症に関し、特別委員会を設置するとともに、国に意見書を提出するなど、迅速かつ充実した審議に取り組んできた。また一方、審議過程における感染防止対策として、手指消毒剤の設置や必要に応じたマスクの着用、県の取組に沿った不特定の者の立ち入る議会スペースの消毒等の取組を実施してきた。</u></p> <p data-bbox="1137 903 2063 1062"><u>令和2年4月7日の緊急事態宣言発令以降は、議会災害等対策会議で協議するなど、更なる対策を講じ、5月25日に緊急事態宣言が全面解除された後も、感染拡大防止に向け、必要な対策を講じてきた。</u></p> <p data-bbox="1137 1070 2063 1150"><u>しかし、その後も首都圏を中心に感染拡大は続き、令和3年1月7日、再度、緊急事態宣言が発令された。</u></p> <p data-bbox="1137 1158 2063 1318"><u>こうした情勢の中、県議会としては、感染防止対策を講じつつ、充実した議会審議を行うため、当面の間（「5(2) 出席者の縮減」については令和2年9月25日から）、引き続き、次の取組を実施していく。</u></p>

新	旧
<p>1～3（略）</p> <p><u>（削除）</u></p> <p>4 3密（密閉・密集・密接）の回避に向けた取組</p> <p>(1) 換気の徹底 （略）</p> <p>(2) 出席者の縮減 本会議及び委員会については、<u>感染状況等を考慮し、必要がある場合は、議会審議に支障が生じない範囲で出席者を縮減する。</u></p> <p>(3) 執務スペース等の確保への協力 （略）</p> <p>5 県民意見等の聴取と情報発信</p> <p>新型コロナウイルス感染症に関する県民意見等を聴取するため、専用のメールフォームを引き続き設置する。頂いた意見等は、議会クラウドに保存して議員の閲覧に供し、議会審議に役立てる。</p> <p>また、動画配信を含め、感染拡大防止に関する県議会としての取組を情報発信する。</p>	<p>1～3（略）</p> <p>4 傍聴の取扱い <u>本会議及び委員会の傍聴に関しては、インターネットによる視聴をお願いします。</u></p> <p>5 3密（密閉・密集・密接）の回避に向けた取組</p> <p>(1) 換気の徹底 （略）</p> <p>(2) 出席者の縮減 本会議及び委員会については、議会審議に支障が生じない範囲で出席者を縮減する。</p> <p>(3) 執務スペース等の確保への協力 （略）</p> <p>6 県民意見等の聴取と情報発信</p> <p>新型コロナウイルス感染症に関する県民意見等を聴取するため、専用のメールフォームを引き続き設置する。頂いた意見等は、議会クラウドに保存して議員の閲覧に供し、議会審議に役立てる。</p> <p><u>請願書・陳情書は、郵送による提出をお願いします。</u></p> <p>また、動画配信を含め、感染拡大防止に関する県議会としての取組を情報発信する。</p>

新	旧
<p><u>6</u> 状況を踏まえた議会日程の調整 <u>感染状況を注視し、議会運営委員会において、必要に応じて議会日程を調整する。</u></p> <p><u>7</u> 委員会の調査等 <u>国外及び県外に係る県政調査並びに議会友好代表団は、団長会において協議する。</u> <u>また、委員会の県内、県外及び海外調査については、正副委員長会において協議する。</u></p> <p><u>8</u> その他 (略)</p>	<p><u>7</u> 状況を踏まえた議会日程の調整 <u>今後の状況を注視し、議会運営委員会において、必要に応じて議会日程を調整する。</u></p> <p><u>8</u> 委員会の調査等 <u>令和2年第3回定例会以降の委員会の県内・県外調査については、別に協議する。</u> <u>また、国外に係る県政調査、委員会の海外調査及び議会友好代表団は、令和2年度は自粛する。</u></p> <p><u>9</u> その他 (略)</p>